

個人情報開示等手続きのご案内

弊社は、ご本人もしくは代理人からの苦情及び相談、また個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・削除・消去等のご請求に対し、ご本人であることを確認させていただいた上で迅速に対応いたします。なお、開示請求等の手続きにより取得いたしました個人情報は、当該手続きのため調査、ご本人確認及び回答など適切な範囲で取り扱います。

ご請求にあたって必要なもの

ご請求者	開示請求書及び委任状	本人及び代理人を証明できる書類
ご本人	個人情報開示等請求依頼書 (弊社、ホームページからダウンロードできます)	運転免許証、パスポート、住民票、健康保険証、住民基本台帳カード等の写し、1部。 (ご本人が未成年者の場合においては、法定代理人とご本人の続柄を確認できる住民票が必要です)
代理人	個人情報開示等請求依頼書 委任状 (弊社、ホームページからダウンロードできます)	尚、個人番号、特定個人情報の開示等を求められた場合、法令や国が定める指針に基づく本人及び代理人の確認方法を取らせていただきます。

※ご本人を確認するためにご用意いただく書類の写しに本籍地の情報が記載されている場合は、その箇所を塗りつぶしてください。ご用意いただいた書類の返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

ご請求及びご回答について

	利用目的の通知および開示の請求の場合	左記以外の場合
ご請求	・直接持参 または ・郵送(配達記録郵便、簡易書留にてお願いします)	
ご回答	・郵送(本人限定受取郵便) (郵便代として600円分の切手を同封ください)	下記のいずれかの方法でご回答いたします。 ・郵送(本人限定受取郵便) (郵便代として600円分の切手を同封ください) ・郵送(一般書留郵便) (郵便代として420円分の切手を同封ください) ・FAX ・その他
手数料	1回のご請求毎に1,000円をいただきます。 (1,000円分の切手を同封ください)	—

調査後、非開示とさせていただく場合

- ①本人が確認できない場合
- ②代理人の申請に際し、代理権が確認できない場合
- ③申請書類に不備があった場合
- ④ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑤弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥法令に違反することとなる場合

※非開示とさせていただいた場合でも、いただいた手数料は返却いたしませんのでご了承ください。

個人情報に関するお問合せ窓口

〒017-0044

秋田県大館市御成町4-8-74

東光コンピュータ・サービス株式会社 (管理課 個人情報問い合わせ窓口)

電話番号 0186-49-2944